

第 II 部

南アジア政治・社会論

1

独立後政治史の試み

やま ぐち ひろ いち
山 口 博 一

- I 視 点
- II 兩頭体制の時期
- III 1951～55年
- IV 1956～64年
- V 1965～72年

出典 『現代インド政治史試論』山口博一編
研究参考資料239 アジア経済研究所
1975年 第1章

I 視 点

小稿は、1947年8月15日の独立から今日にいたる時期のインド政治史のりんかくをえがくことをねらいとしている。はじめに、その視点にふれておきたい。

47年8月の独立によって、インド政治には兩頭政治 (duumvirate) といわれるものが成立した。それは46年9月の中間政治 (Interim Government) の成立の時からみられたものであるといえよう。47年8月以降、それはジャワーハルラル・ネルーを首相・外相、サルダール・パテルを副首相・内相とする体制をさすもので、パテルが歿した50年12月15日までの40カ月間継続した。それ以後、インドは事実上ネルー首相の独裁の時代となる。47年から今日まで

のインド政治史は、両頭政治の時代、およびネルーの時代とに二分されるかのようである。このネルーの時代は両頭政治の時代をいかなる意味で継承しているのであろうか。

両頭政治をどう理解するかの問題は、単にネルーの時代の規定づけにおいて重要であるばかりでなく、独立運動期とネルー時代とをむすぶリンクとしても重要なのである。筆者は、現在にいたるインドの近代国家を構築するのにもっとも貢献したのはパテルであったこと、彼とネルーのあいだの多方面にわたるコントラストや対立にもかかわらずこの両者の関係は一種の実体と外観の関係にあること、このような関係は、1929年から、とくに36年頃から進行してきた過程の到達点であったことを示した⁽¹⁾。

このようにこの両者の関係に即して1950年までの時期を把握しようとした場合、そのあとの時期は、このような理解と首尾一貫した形においていかに理解しうるであろうか。ネルーが外観であったというのは、この場合どのような意味になるのであろうか。

それは、パテルをもっとも重要な建設者とするインドの近代国家の実体がネルーの背後におおいにかくされたことを意味するのである。

しかし、それはいつも完全な形でおおいにかくされたことを意味するのではない。それどころか、ネルーが代表した会議派とその政治のイメージ——民主主義、セキュラリズム、社会主義、非同盟主義——は破損をうけ、そして補修を必要とした。大づかみには、この外観の主要部分が1951~52年の時期に一応成立したあと、59年にスワントラ党が結成された折にその誕生そのものによって大きな修理がおこなわれた。ついで69年の会議派の分裂から71年の第5次総選挙にかけて、2度目でより根本的な補修がなされた。70年初頭までの大きな補修はこれらの2回である。独立後インド政治史を会議派を軸としてみた場合、51~52年にかけてのネルー体制の完成、59年のスワントラ党の結成、および69年の会議派分裂は、50年の両頭体制の終結後におけるインド政治史の三つの大きな画期をなすものである。

そのことは、独立後のインド史についてただちにそのような時期区分をな

しるということではない。ここで政治史——上記のような限定つきのものであるが——の位置づけが問題とならなければならない。

パテルをはじめとする会議派の指導者たちが、たとえば官僚機構のイギリスからの継承と再編というような形で新国家の枠組の構築をおこなった時、当然それはそのうちにもるべき一定の経済的諸関係の構想があったのである。それは、経済活動におけるビジネス・コミュニティーの発言力を確保し、私有財産権を保証しつつ、生産水準をたかめてゆくというのであり、労働者あるいは農民の権利の相当の制限のうえに自由主義経済の発展をはからうとするのである。この構想はひとまず48年4月の産業政策声明に表現された。その実現のためには諸方面にわたる準備が必要であり、独立当初のインドは当初このような経済開発のための準備期をへる必要があった。それはかならずしも両頭政治の時期にとどまらなかったのであって、パテルの死後、ネルーの手によって公共部門への投資を主たる内容とする経済計画の立案がなされたが、それもまたかかる準備の一端をなした。大まかには、マハラーノビス教授による「プラン・フレーム」の作製をへて56年4月の第2次5カ年計画の開始にいたる時期を、両頭政治の時期をふくめて、経済開発の準備期とみることができる。

これにつづいて、第2次、および第3次5カ年計画期に、大規模投資——経済開発政策の実現がみられた。これによるあらたな再生産構造の創出は第3次計画期の第4年目である64年までつづいたのであるから、その時までを経済開発の実現期とみることができる。

65年から現在までは転換期ということができるよう。65~66年の連続大凶作を発端とし、公共部門投資の停滞も大きな要因となって、工業、雇用におけるのびなやみ、インフレ傾向、貿易の赤字と援助への依存との増加、平価切下げなどがおこり、64年までの資本蓄積は中断された。それ以後も工業、雇用、物価などの点で困難がつづいているほか、農業においても「緑の革命」にかかわらず72年にはふたたび凶作が必至とされており、また貿易上の赤字は減少はしたが、それにかわって債務返済が増加している。65年以降は転換

期ではあるが、同時にそれは模索の時期でもある。

もしも時期区分が経済過程における特徴づけを主たる基準としてなしうるものとすれば、上のような根拠——経済面における三つのペリオダイゼーション——にもとづいて、独立の達成から今日までの時期を、(1)資本蓄積への準備期、(2)資本蓄積期、(3)転換への模索期に3分し、それぞれ1947~55年、56~64年、65~72年をふりわけることができよう。この点からみると、さきに述べたネル一体制の確立(51~52年)、スワントラ党の結成(59年)、および会議派の分裂から第5次総選挙(69~71年)という三つの政治史上の画期はいかなる意味をおびてくるだろうか。これらはいずれもそれぞれの時期における経済政策の主たる方向が実施されるための政治的条件の確立を意味していた。すなわち、ネルー独裁の確立は、資本蓄積の準備が普通選挙制のもとで国民的な支持をうけるための、国民会議派とその政府のイメージ・アップであった。具体的には、それは、ネルーによるタンドンの辞任強制、彼の会議派議長兼任、そのもとでの第1次総選挙における勝利をさす。また、51年のジャン・サンの結成もこれにかぞえることができる。これらは両頭体制の終結を、したがってパテルの勢力の縮小後退を印象づけるためのものであった。50年末のパテルの死去そのものがそのための条件となった。47年の分割は選挙権が非常に制限されていた、45年から46年にかけての選挙の結果にもとづくものであった。51~52年の総選挙で会議派とその政府ははじめて普通選挙権にもとづく選挙に直面し、分離独立そのものをひきくるめて46年の中間政府樹立以来のみずからの施政の一切合切を一般国民に問うたのである。

次に、大規模な補修の最初のものとしてあげたスワントラ党の結党である。56年以来の資本蓄積の強行に対して、57年の第2次総選挙の結果ケララ州に共産党政府が成立するなど、会議派政策への抵抗があらわれてきた。会議派とその政府はこれに対してそのイメージの維持をこころみ、それによって普通選挙制度のもとにおいてその資本蓄積コースを予定通りすすめる必要があった。スワントラの結党は直接には会議派の分裂を意味しはしない。

またそれは会議派による工作の結果でもないであろう。しかしその指導者たちは、ラージャーゴーパラチャリをはじめとして元会議派党員が多いのがジャン・サンの場合とはことなっていた。それは、共産党、人民社会党、統一社会党、ジャン・サンなどの諸政党に加えたあらたな非会議派政党の結成とそれにともなう会議派政治のそれだけの相対化を一応は意味した。しかし、インド政治のより大きなドラマからみるならば、それは、会議派を右翼政党（すなわちスワントラ）への対抗物として位置づけることにより、その50年代はじめ以来のイメージを保全し、また、より直接的には、相前後してなされたケララ州共産党政府解任から会議派を免罪し、かくすることによって公共部門拡大をテコとする大規模な蓄積を強行するための政治的条件を整備した。会議派がスワントラをみずからの対抗物としてクローズ・アップしたのはこのような意味をもっている。筆者がスワントラの結成をもって会議派の自己保持のドラマの第一幕としたのはこの意味である⁽²⁾。それは同時にきたるべき62年の第3次総選挙においてスワントラ（およびジャン・サン）と会議派とを対抗関係の軸として提示することにつながるものであった。その点でそれはインド政治の左傾化への歯どめを構築したものである。

65年以来の経済的困難は、会議派をして多面的な対策を講ぜしめることになった。ことに67年の第4次総選挙および69年の北インド4州における州議会選挙での大幅な議席の喪失は、同党内の危機感を非常に助長し、その結果、同党は従前よりもいっそうデスペレートな手段による自己保持のこころみを余儀なくされた。その結果が会議派の分裂であり、また、それにもとづく与党会議派の第5次総選挙（71年）での大勝である。この分裂は、64年にほぼひとつつのパターンを完成したインド経済の再生産構造を再編成するに際しての、つまり経済過程における第三の時期をのりこえるにあたっての、会議派の側での政治的条件の懸命の創出ということなのである。この分裂によってはじめて、71年の総選挙において両会議派が中心的な対立物として国民のまえに提示されたのであり、野党会議派およびこれにむすんだジャン・サン、スワントラ、統一社会党は、その敗北によって上記の政治的条件の創出に貢献

したのである。これがさきに筆者がドラマの第二幕とよんだものである⁽³⁾。この選挙において与党会議派と「大連合」とが対立の基軸として提示されたことによって、インド政治は、与党派のラインを限度としてそれ以上の左傾化がひとまずくいとめられることになった。

小稿は、こうして、経済的視点にもとづく大まかな時期区分(47~55年、56~64年、65~72年)をベースとして、それぞれの時期における中心的な政治政策上の課題の遂行にとって必要な政治的条件の創出という視点を中心に、独立後のインド政治史についてできうるかぎり首尾一貫した理解を提示しようとしている。

小稿は、注(1)に注記する拙稿の続篇であって、アジア経済研究所所内資料『現代インドの諸問題』(「まえがき」参照)に所収した同一題名のものに若干の手直しをおこなったものである。『～諸問題』が所内資料であるという意味では、今回はじめて世に問うことになる。『～諸問題』所収の拙稿については、研究会などで、大阪在住の同学の方々から批判をうけたことがある。口頭によるものであるからそのお名前はあげないが、その趣旨は、拙稿がインドの政治を、またそれに集約されるインドの変動のプロセスを、あたかも支配権力の側が自由自在に操作しうるものとしてとらえる「マヌーバー論」であり、人民大衆、あるいはその内部の諸階層の動きに考慮をはらおうとしない、というもののように筆者は理解している。しかし、筆者の意図したところはそのようなものではない。

インドの人民の総合的な意味における力量はもとよりけつして小さいものではない。にもかかわらず、1931年以後、彼らの力量の発揮に対しては会議派による強力な枠がはめられてきた。その結果、第2次世界大戦における中国とインドの両国民がはたした役割における非常に大きな差がみられたのであり、また、47年の分離独立が会議派の一方的なペースで(イギリスとの関係を別にすれば)はこばれることになったのである。この場合、会議派による枠といいうものもたやすく課せられたのではない。それは、民族運動のある限度以上の発展をおさえこむための会議派による必死の努力の所産なのであり、

ガンディー指導下のパテルとネルーの分業の成立はこの努力を集中的にあらわしている。

そのパテルはのちにもふれるようにインドの現国家体制の中心的な建築者となつたが、彼のこのような役割は現在公式的には否定されており、彼の業績をガンディーやネルーのそれから切りはなそうというこころみがなされている。いいかえれば、現代のインド政治はこのようなデマゴギーの上になりたっている。パテルの業績を一通り見定めたとすると、次に、このデマゴギーのよってくるところを分析することが当然の課題となる。ところで、このパテル否定の最大のケースが（彼の名こそ表面に出なかったとしても）69年の大統領選挙、会議派の分裂、71年の総選挙である。たしかに、これらの場合のそれぞれにおいて、インド民衆の反応は「熱狂的」であった。彼らのエネルギーは解放されたかにみえた。しかし、この解放を一定の限度にとどめ、それを一定の方向にみちびくための用意はなされていたのである（個々の当事者がその行為の意味を意識していたかどうかにかかわりなく）。ギリの大統領当選、あるいは与党会議派の「ランドスライド・ビクトリー」はインドにおける諸闘争の激化を表現したものではあるが、しかし上の意味で非常に屈折した形で表現したものにすぎないのである。もとより、このようにいうことは、インド民衆のエネルギーがより根本的に解放される可能性を否定することではない。会議派の力量がさしあたりは民衆のそれを上まわったというにすぎない。

小論の目的は以上のような点にあり、したがってそれは独立後の25年史を限定された角度からみようとするものである。しかし、その範囲でさえもそれはまだほとんど肉づけされていない。ひとつの研究としては思いつきの段階にとどまっている。上記の批判にこたえる道がその肉づけをおいてないことはもちろんである。

II 両頭体制の時期

ここではネルーとパテルの両頭体制の本質に簡単にふれておきたい。

この2人の政治家の双方について公平な判断をなしうるインド人はすくないといわれる。大多数のインド人はパテル主義者(Patelist)かネルー主義者(Nehruite)に二分されるようである。最近書かれた多くのパテル伝は大方、パテル主義者の立場であり、彼の死後、ネルーに対する現実主義的な抑制がうしなわれてインドの当面する困難が倍加されたとするのである。70年代になつてから何冊ものパテル伝が書かれたのは非常に興味ある事実である⁽¹⁾。これほど彼が想起されるというのは現実への不満のひとつの表現であるとみてよいであろう。彼は経済計画の開始よりもまえに死去しており、したがつてその挫折に対して一応責任を負う必要がないのである(この場合、もうひとつ特殊な事情として晩年のパテルの対中国政策という問題があるがここではふれない)。

これに対してネルー主義者の立場はネルーこそが進歩的、民主主義的、世俗主義的、さらには社会主义的な思想の実現者、具現者であるとするのである。最近では、みじかい論文ではあるが、メーンストリーム誌に発表されたオブザーバー署名の「サルダール・パテル、三面的な遺産」という論文がこの立場を非常によくあらわしていて典型的であるともいいう。それは、ヒンドゥー・コミュナリズムの傾向とともにジャン・サンやRSSとの関係、富裕階級の権益擁護、および旧藩王たちの権益の擁護の3点をあげてこれらをパテルの遺産とし、これらは会議派の外においてはスワントラ党に、内部にあってはシンシケート派およびのちには野党会議派によってひきつがれたとして、インド国民はサルダールの遺産とマハトマおよびネルーの「国民的遺産」とのいずれかを選ばなければならないとしているのである⁽²⁾。

この立場によればパテルはすなわち異物であって、マハトマからネルーへの継承がおこなわれたとするのである。この立場をさらに理論的にすすめれ

ばパテルがガンディーを排除し、その暗殺をゆるした、とすることになろう。アーザードの書物もおそらくそうであろう⁽³⁾。しかし、会議派の歴史をみてゆくならば、パテルとネルーは2人ともガンディーの継承者であり、より正確には2人が1組でそうなのであって、両頭体制はこの意味でまさしくガンディーの努力の産物なのである。したがって上のオブザーバーの見解は歴史的な論証にたえないであろう。

これら二つの見解は、パテルとネルーとを正反対の対立物としてみる点で共通性をもっている。ネルー主義の立場は、今日にいたるまでの会議派および政府の公的な立場なのであって、その公的なイデオロギーの一部であり、59年には会議派とスワントラの対立をクローズアップさせ、69年から71年にかけては与党会議派と野党会議派、のちには「大連合」との対立を正面に提示したのである。オブザーバー論文が70年の末に発表されたことは注目に値しよう。インド政治の左傾化にスワントラ結党および会議派の分裂によって枠をはめられたときのべたのは、いずれもネルー(およびのちにはその娘インディラ・ガンディー)を左のチャンピオンとして提示することであった。インド人がネルー派、パテル派に二分されるというのはこのことに対応しているのである。

パテルとネルーの関係についての上記の両極の見解に対して、筆者は、ネルーがそのなかで活動してきた枠組は多分にほかならぬパテルの努力の所産であったと考えるのである。表面上の対立やパーソナリティーの差異はしばしば非常にはげしいものであった。そのゆえに、この2人をむすびつけるにはガンディーの死さえもが要求されたのである⁽⁴⁾。それにもかかわらず、両者はまったくの対極をなしたのではなかったのであり、たがいに他を必要とする相互補完的な存在であった。パテルがさらに長命していたとしても、彼はネルーの顔なくしては決して活動しえなかつたであろう。普通選挙権にもとづく総選挙が施行されるようになっておればなおさらのことであったろう。すなわち、パテルがさらに長命であったとしても、おそらく小さな変化はあったにしても大きなちがい目はなかつたであろう。パテルが実体を形づくり、

そしてネルーが一定の進歩的、民族主義的、世俗主義的、民主主義的政策をかけて左派を吸收するというのは、会議派が1929年から、そしてとくに36年からとってきたパターンであったからである。パテルの死にさいしてラージャーゴーパラチャリは「ヴァッラブバーイーはインドのためには一日たりといえども早く生れすぎたということはなかった。しかし残念ながら彼は早く死にすぎた。」と書いている⁽⁵⁾。けれども、政治家としての彼は基本的にはすでにその布石を終っていたのである。彼の主要な業績をあげると、(1)自治領制にもとづくインドの分割、(2)藩王諸国の編入と統合、(3)州に対する中央政府の権限の強化、(4)合同選挙制度、(5)会議派の州および下級組織の整備、(6)行政、警察機構のイギリスからの継承と再編成、(7)予防拘禁法の制定、(8)軍隊における秩序の維持、(9)私有財産非没収の原則の確認、旧藩王への内帑金支給、ザミーンダーリー制度の有償による漸次的廃止、(10)会議派とビジネス・コミュニティーとの接近、(11)労働争議法の制定、INTUC【インド国民労働組合会議—編者】の創立、などがある。もとよりこれらはパテル個人の手になったのではないにしても、そのそれぞれの場合に彼のはたした役割がきわめて大きかったことは否定できない。そしてこれらの妥当性は大体においてネルーも問題にしなかったのである。オブザーバー氏のいう三面的な遺産のうち第二、第三のものはここにたしかにはいるのであるが、それはむしろ会議派の性格そのものなのである。パテルはインド人によってインドのビスマルクによく擬されるが、その場合にいわれるよう単なる「鉄人」というほどの意味でなく、また藩王諸国の編入と統合をなしとげた統一者としてだけでなく、近代インド国家のもっとも重要な建設者としてかくよばれるのに値するのである。インドの50年憲法は28年の「ネルー（父）憲法」以来の会議派の国作り構想の結実であるが、その制定においてのパテルの役割も非常に大きかった。

両頭体制はこのように会議派にとって1929年以来の到達点だが、またパテルのきずいた上述の枠組はおおよそのところ、今日までも存続しているのであるが、この時期の意義はその後しだいに否定されている。とくに69年の分

裂以後はそうであるといえよう。その死後の全期間をとてみた場合には、パテルは最大のスケープゴートなのである。70年代になってパテル主義者として彼の伝記を発表することはおそらく容易なことではないであろう。こうして、この時期は特殊な、また重要な時期である。これらのこととはネルーとパテルを正反対の対立物とみることから可能となっているといえよう。

パテルを論ずることはネルーの社会主义を論ずることにつながっており、そのための不可欠の前提なのである。ちなみに、ネルーブラフ体制の確立、スワタントラの結成、会議派の分裂は、同時に、パテルが否定されてゆく諸段階をもしめしている。この否定の仕方はさきのオブザーバー論文についてみたようにきわめてデマゴギー的であり、そのことは会議派政治の本質の一端を示唆するものであるといえよう。なおこのようにパテル像の変化を通じてインド政治史に接近することも可能である。

III 1951～55年

この時期はパテルの死から第2次5カ年計画の開始にいたる時期であって、この間に大規模な経済計画実施への準備が政治的にも経済的にもととのえられた。

50年9月に会議派のナーシク大会がひらかれたが、これに先立って同党の内部では、39年のボースとシーターラメーヤの対立につづく激烈な対立が次期議長をめぐって行なわれ、パテルのおしたタンドンが、ネルーの支持をえていたといわれるJ・B・クリパラニを少差で破った。この結果にもかかわらず、ネルー自身はパテルとの正面衝突を回避した。このことはネルーがみずからの位置づけを自覚していたことを意味している。この時までに客観的にはパテルの役割はほぼはたされていたが、ネルーにとってはパテルをスケープゴートにすることはできなかった。もしもそうしようとすればみずからが追放されていたであろう。

それでも、パテルが死去し、また50年憲法にもとづく最初の総選挙が接近した時、ネルーは51年8月にみずから会議派の運営委員会から辞任することでタンドン議長を辞任においこみ、同9月にみずからが首相のままで議長を兼任し、政府と党の最高の職務を一身に兼ねるにいたった。一般にはこれはネルーの勝利といわれ、ネルー時代のはじまりといわれている。派閥関係の点からみるならばそれは事実である。すなわち会議派は48年の改正規約によって中央議会局を改組し議長がその委員長を兼ねるとしたが、これによって議長としてのネルーは第1次総選挙に際しての会議派の候補者の選定に最終的な発言権をもつことになった。多くの場合それは形式的なことであったが、これによってネルー主義者が有利となった。従来中央議会局はパテルの掌握する部署であったのである。このほかにも、パテルの後任内相のパントのようにパテル派からネルー派に移った幹部が多かった。パントが突然その世界観が変わったのではないとしたら、これはネルー、パテルの距離が実質的にどれほどのものかを示唆している。しかもパントは61年に死去するまで10年間内相であったのである。

さて第1次総選挙で会議派は議席の3分の2以上の364を占め、得票率も45%であったが、この結果はネルーの議長兼任とパテル派の後退によるところが大きい。それ以後ネルーは、彼の出身州であるUP【ウッタル・プラデーシー編者】州の議員団がそのなかで最大のグループを形づくる下院議員団の圧倒的支持をうけた。その時以来、彼にはついに対等の力をもつ有力な反対者は出現しなかった。他方パテルにもっとも親しかった有力指導者のR・プラサードは52年5月に正式に初代の大統領に就任した。これはネルーにとってはプラサードの一種のタナ上げであった。インド憲法において大統領は必要に応じ州行政を接収することができる(第356条)。けれどもこの時期にあっては中央と州の対立関係はまだ表面化しておらず(それに州制度は56年11月の言語別再編までは一様ではなかった)、大統領が政治の前面において重要な役割をはたすこととなかった。加えてネルーは、部分的にはパテルやプラサードへの対抗意識も手伝ってか、首相の地位の圧倒的優位性を憲法の運用において

いっそう確立していったということができよう。

ネル一体制はこのようにパテルの死を直接の契機として、タンドンの辞任、ネルーの議長就任、そのもとでの第1次総選挙での会議派の勝利と組閣、プラサードのタナ上げなどを通じて実現した。36年のネルーの議長就任が、37年2月の州議会選挙にそなえてのものであったように、このたびのネル一体制も総選挙をひかえてのものであった。パテルの死そのものがこの意味できわめてタイムリーな時期におとずれたといってよいであろう。

この点でさらに二つの点にふれておく必要がある。

ひとつは51年10月のジャン・サンの結党である。パテルがガンディーの死後もいわゆるヒンドゥー・コミュナリストの諸集団に一定の親近感をもっていたことは事実であるが、またその点ではさきのオブザーバー氏の指摘は正しく、それがパテルとネルーとを対比させるひとつの有力な根拠ともなっているのだが、その死後、彼らは会議派内における影響の拡大にのぞみを絶ち、新党結成を行なったのである。それによって、総選挙においてかえって会議派はみずからを世俗主義的な政党として提示することができた。第二は共産党の混乱である。同党は48年の2～3月に第2回大会をひらいたのであるが、テーレンガナ地方における蜂起とこれに対する中央政府の鎮圧をふくむその後の時期にしばらくのあいだ大会を開催しえず、ようやく53年12月に第3回大会をひらくことができた。同党の影響のつよいAITUC【全インド労働組合会議一編者】およびAIKS【全インド農民組合一編者】もこの期間に同じように路線に混乱をきたしていた。したがって、会議派は、武力や予防拘禁法を使用すると同時に、選挙にあたってみずから民主主義的、平和主義的、議会主義的としてえがくことができたのである。また、AITUCの混乱のために、47～49年にかけて労働運動の分裂が定着した。

51～52年の時期に、会議派とその政府は、ネルーのもとにそのイメージを仕上げ、選挙に大勝し、内閣を再構成し、かくして大規模蓄積強行のための体制をととのえた。しかし、彼らがそのなかで機能した枠組の基本的な部分は、さきにみたようにまぎれもないパテルの遺産なのである。

経済政策の上では、50年の計画委員会（Planning Commission）設置につづいて51年から第1次5カ年計画の実施となったが、これは大規模な投資をふくむものではなかった。準備は56年からの第2次計画にむかってととのえられた。48年のあいまいで折衷的、妥協的な第1次産業政策声明、51年のUPザミーンダーリー廃止法、55年の社会主义型社会決議、ソ連とのビライ製鉄所援助協定（イギリスおよび西独からの同様の援助をひき出すきっかけとなった）、ソ連との首脳相互訪問、インド帝国銀行国有化（インド国立銀行と改称）などが重要なステップとなった。会議派大会が社会主义型社会を決議した時、議長ははじめてネルーからU・N・デーバールへと交代している。したがって、この決議の内容は直接にネルーの後任者をも拘束したものであった。この決議の内容は非常にあいまいなものであったが、ソ連による援助決定と相前後してなされたために、会議派とその政府は以後みずからを社会主义的といいうことになった。これは彼らにとっていっそうのイメージアップを意味した。これはこのように国内むけであるとともに、ソ連からの援助ひき出しの条件ともいえるもので、そのこと自体いかに生産財部門の建設が重視されていたかをしめすものである。いずれにせよそれは便宜主義的なものであったが、しかしそれでもなお一定の意識向上に役立ち、この意味で両刃の剣となつたのである。この間、中央と州の資金配分を検討する財政委員会（Finance Commission）がはじめて任命された。また、49年以来政府の名譽統計顧問の地位にあるマハラーノビスの手で作製された「プラン・フレーム」は、生産財工業部門への大規模な国家的投資を提案して第2次5カ年計画の原型となつた。

独立当初の初代の蔵相J・マタイはタタ・グループと密接な関係があり、パテルが48年にカルカッタの著名な実業家たちに行なった演説で「わが蔵相は諸君の階級の人であることを想起してもらいたい。……われわれはインドの工業的将来への確信をつくり出すために意識的に彼を任命したのである……」とのべた人である⁽¹⁾。マタイの後任者はICSのC・D・デシムクで、彼は50年から56年のなかばまでその任にあり、第2次計画の作製にも大きな役

割をはたし、第2次計画の期間における大規模な援助導入をマハラーノビス、ネルーとともに了承している。デシムクの蔵相就任はICSグループによる政府協力を象徴したものであるといえよう。労資関係の面では、工場労働者の実質賃金は55年に独立後今日までの時期における最高を記録した。ただし工場における雇用の増加は第1次計画期間中に21万人にすぎなかった。

最後に、48年の国連総会でのデビューにはじまるいわゆるネルー外交が、54年のジュネーブ会談と平和5原則声明、55年のバンドン会議、56年のエジプト侵略非難などを通じてもっとも名声をえたことを加えておきたい。それが会議派と政府の国内的な声望をたかめるのに力あったことは当然である。この当時パキスタンは54年にSEATOに加盟しているから、パキスタンと対比した場合のインドの非同盟主義はひときわ光彩をはなった。この時期は、47年以来今日までの全期間を通じ、インドに対するイギリス、アメリカなどの西側諸国の政治的経済的な影響がもっとも小さかった時期であり、それがネルー非同盟外交の根拠であった。

IV 1956～64年

この時期は第2次5カ年計画の開始から65年の大凶作のまえまでを扱う。この期間に現在のインド経済の再生産構造がほぼできあがったのである。

第2次計画は第1次計画のほぼ倍額の支出を行ない、投資額もほぼ倍であった。公共部門の投資額は倍をこえており、全投資額に対するその割合も、46.4%から54.6%に増大した。公共部門支出における各分野の内訳では第1次にくらべて大工業が非常に増加したのに対し、農業、灌漑はいずれも倍増までいっていない。こういった諸特徴は第3次においても繰り返されて、第2次計画に対し支出額、投資額は約1倍半、公共部門のみの投資額は2倍に近く、全投資額へのその割合はさらに63.7%へと上った。また、公共部門支出においては農業が約2倍、灌漑が1倍半、大工業が2倍となっていた。こ

これら3次の計画を通じて、全体の投資規模は急カーブをえがいて増加したが、そのなかの公共部門のウェートはたかまる一方であり、また工業投資の伸びは農業におけるそれをはるかに上まわった。第2次以降において工業をはじめとする公共部門投資が急増したのは主としてソ連など3カ国による製鉄所建設のためであって、民間部門における工業投資も増加しており、56年の産業政策声明(第2次)をささえとして有力な財閥の一群がこの時期に成長してきている⁽¹⁾。民間資本についての政策はこの第2次声明で確定したのである。いずれにせよ、この時期を通じて工業生産は増加の一途をたどってきた。工業の生産指数は1960年=100とした場合、56年は約80であり、65年は約155である。指標の構成に問題があるとしても、それはこの間に約2倍になっている。1961年は109であるから、第2次よりは第3次期間の方が増加テンポが早い。51年にはそれは55であったから、工業は第1次計画期においても(民間部門で)かなりのびていたことがわかる。2次以降における公共部門での工業投資は前述のように製鉄部門中心であるから、すぐにはそれは生産指数の増加にはむすびついてはいない。また、2次以後の大規模な投資は第1次計画期における工業の発達に基礎をおいたものであるとはいはず、その間にはあきらかな不連続がある。ただ、工場における雇用数は、第2次計画期には50万人、第3次計画期には77万人増加している。この増加は、機械、金属、化学の諸部門においていちぢるしい反面、消費財の諸部門においてはわずかである。

このように本節が扱う時期に工業生産は2倍弱、第1次計画からは3倍弱となった。しかし、この間に都市においても農村においても国民一般の生活水準は上昇をみせず、また有業者人口の69% (71年センサス) をかかえる農業部門に生産財や化学肥料に対する大規模な需要も発展しなかった。このため、急速に発展した工業、とくに公共部門において創出された巨大な生産財部門は、国民経済の他の諸部門と有機的な関連をもつことができず、多分にその内部における循環に、そしてとくに公共部門に依存した形での民間部門に対する需要の創出に、たよらざるをえなかった。このような形での再生産構造

が64年頃までにつくり出されたが、それは工業と農業との、また生産財部門と消費財部門との、極端ともいえるほどの跛行性をおびたものであった。

生活水準の問題に関して工場労働者の実質賃金水準にふれると、55年にピークであったものが、56年以降はわずかずつ低下の傾向をしめし、60年代になってその下落がはやまつた。1951年=100とした場合、それは55年には124であったが、61年には116、64年にはさらに低下して実にほぼ戦前（39年）の水準となっている。消費者物価の上昇がその背後にあるのである。

経済に関連してさらに3点を補足しておきたい。第一はデシムク以後の蔵相のポストであって、これはまずタミル・ナードの実業家T・T・クリシュナマチャリが就任したが、ムンドラ事件のために辞任したあと、58年3月から元ボンペイ州首相、中央政府商工相のモラルジー・デサイが横すべりして就任した。デサイはパテルと同じくグジャラートの出身で、1930年代にパテルがグジャラート地方会議派委員会の議長をしていた時の書記であり、37～39年のポンペイ州会議派政府の地租相で、衆目のみるところパテルの直系、党内右派のリーダーである。彼は中断はあったがほぼ58年から69年まで蔵相をつとめた。マタイ、デシムク、クリシュナマチャリ、デサイと、独立後の蔵相たちの背景には共通性がある。さきのパント内相の場合と同様にこのような点からみてもパテルとネルーのあいだに大きな差異は認められないであろう。第二は外国援助であって、まえの時期の終り頃に決定されたところにしたがって、この時期に巨額の援助が流入して国内投資のかなりの部分をまかない、その結果58年にはインドに対する最初のコンソーシアムがひらかれ、以後例年のならわしとなつた。第三に60年から全国的に土地保有限度の設定がはじまつた。

会議派とその政府は57年に第2次総選挙をたたかつた。その折に会議派は371議席と48%の得票率をえた。これらの数字はともに今日にいたる5次の中央下院選挙を通じての最高である（第5次の場合は与党会議派のみをとる）。しかしこの時には同時にケララ州において共産党の州政府が成立し、会議派に大きなショックをあたえた。ケララ州はやはり56年11月の州再編によって成

立したものである。この州政府は土地改革をはじめとして事実上会議派が選挙公約においてかかげていた民主的改革を会議派にかわってすすめようとしていた⁽²⁾。したがって会議派は政策的にこれと競争関係にたたされることになったのであるが、会議派はその方向はすすまず、かえってなれば暴力的に憲法356条の適用によって59年7月にこの政府を打倒した。これは逆に会議派とその政府に民主的改革の能力なきことをしめしたものである。この時の大統領は57年から第2期目をつとめていたプラサードで、首相はもちろんネルー、また会議派議長は59年2月にデーバールをついだインディラ・ガンディーであった。インディラは独立運動とは関係をもたなかった。もしも世代論的にいうならば、同じ会議派の指導者のなかでも、独立運動が最高潮に達していた31年前後の時期、いわゆる第2次非暴力抵抗運動の時期を経験したネルーやパテルのような人々とインディラのようにそれをへずしてそれ以後に会議派に加わった人々とのあいだには大きな差があるといえるであろう。ともかく彼女はこの59年に父ネルーの意図によって議長にえらばれた⁽³⁾。これはネルー自身によって将来の後継者にえらばれたものというべく、またこの時のデーバールをはさんでの父から娘への継承は64~66年にかけてシャーストリーをはさんでの首相の地位の継承として再現された。ネルー首相、インディラ議長の配置はケララ州政府解任措置をとるに際しての舞台装置の一部であった。しかし、「社会主义型社会」をとなえる政府が共産党政府を解任するためにはそれだけでは十分ではない。国有化政策の後退(56年)、デザイ蔵相就任(58年)、コンソーシャム設置と親米化の方向(58年以後)、アメリカの中国封じこめを背景とするチベット問題をめぐる中国との対立(59年)とつづいて、ネルー主義に暗雲たちこめる時、すなわちネルー政府が保守化しつつあるとみられていた時に、ケララ解任のみでは片手落ちで、さらにイメージアップのための大がかりな演出が必要であった。スワントン・ラ党の結党は59年8月で、会議派をして民主主義、社会主义の旗印をふたたびかかげせしめた上に、同年7月末のケララ解任にきびすを接した点において、かかる演出の条件をみたすものであった。労働運動が政党別に系列化されているイン

ドにおいて、ひとりスワントラ党のみがあとあとまでもみずからの労働組合全国組織をもたなかつたことが、同党がいわゆる“既成権益”の政党であるというイメージを補強するのに役立つたといえよう。他方、隣国のパキスタンでは56年によく憲法が制定され、しかもその内容が宗教的なものであり、さらにそれさえもわずか2年で停止されてアユーブ・カーンを指導者とする軍部が軍政を施行するようになったのも、会議派とその政府の民主主義的、世俗主義的イメージをたしかめるのに力あった。けれども、会議派が親米的としてスワントラ党を攻撃している時にアメリカの援助が大量に流入しつつあるのは興味ある現象であった。

スワントラの結成につづくこの段階の演出の主たるものは61年末のゴアの武力解放であり、また中印国境戦争をはさんだ63年8月のカマラージ・プランによるデサイなどの一群の右派幹部への辞職強制であった。このプランはインフレ状況その他を背景とするものであったが、とくに政府内No.2のデサイを対象とするものであった。つまりそれは意味上はパテルの否定でもあったのである。それはまた69年の会議派分裂の原型となつた。

62年の中印戦争のまえに行なわれた第3次総選挙で会議派は358議席と45%の得票を得、依然安定した強みをもつた。この折の北ボンベイ選挙区におけるネルーの片腕的存在であるところのクリシュナ・メノン国防相に対するクリパラニの挑戦(事実上ネルーに対する攻撃)、中印戦の敗北にともなうメノンへの非難とその免職、63年のクリパラニの補欠当選、64年の会議派大会における民主社会主義決議、同年のネルー死去、その数ヶ月後の会議派政府に対する最初の不信任案下院提出などは、会議派とその政府に対する右傾化の圧力となつた。この時のイメージダウンが66~67年の政治的危機につづくのである。

なお、56年のソ連共産党第20回大会におけるガンディー再評価とこれに相前後するルーピンシュテイン論文におけるインドの経済政策への理論的支持、これらの、また中ソ対立の結果としてのソ印接近、59年のチベット問題での対立につづく62年の中印戦争、インド共産党内部における綱領上の深刻な対

立（第6回大会、61年）と同党の最後的分裂（64年）、印パ戦争（65年）などには立ち入らない。しかし、62年の戦争は会議派と政府に、非常事態宣言、インド防衛法、産業休戦決議（第2次）などの武器をあたえた。またそれはショービニズムの波をだかめた。

V 1965~72年

この時期は65年の大凶作以後今日までの最新の段階である。

65、66年と2年つづいた大かんばつによって農業生産は大打撃をうけた。商業作物にはあまり影響はなかったが、穀類とくに米と、豆類の生産減退は相当な程度であった。ほぼ同時に、65年9月に3週間にわたる第2次印パ戦争がインドの西部国境でたたかわれた。これらのことは63年以来のインフレ傾向をいちぢるしく促進し、工場労働者の実質賃金は67年に最低におちこみ、工業生産においても66~67年は不況期であった。インフレによる強制貯蓄はすすんだのに工業が停滞したのは、直接には市場問題というよりは公共部門における投資減退とその民間部門への影響である。食糧輸入額は急増して貿易赤字は65年度に最大となった。また、国際的な圧力のためにインド政府は66年6月にルピー価値の36.5%切り下げを余儀なくされた。これは輸出増加政策といわれた。その後経済状況は好転にむかい、67年以来農業生産は逐年上昇している。しかし不況によって循環を混乱させられた工業は、農業生産の上昇によっては十分な刺戟をうけてはいない。もともと直接的には農村市場の縮小によっておこった不況ではないからである。工場における雇用数も65年から69年までは470万人台と一定している。72年における大かんばつ必至という情勢によって、67年以降の緑の革命の定着性が疑問視されている。この間にあってインド政府は第4次5カ年計画を3年間延期して69年4月から実施している。

経済的困難を背景にして66年から労働争議による損失日数が急増した。農

民の土地闘争にも発展がみられた。この間にネルーの死後の首相のポストはシャーストリーからさらにインディラ・ガンディーへとUPをベースとしてうつっている。67年の第4次総選挙をひかえて66年9月にケララ州で反会議派統一戦線が共同政綱を発表した。この総選挙はインディラ首相のもとでははじめてのものであったが、就任後ほぼ1年にしかならない彼女にとってはなんらのほこるべき実績もなかった。彼女の首相就任さえもが、いわゆるシンディケート派の工作によるもので、彼女をかぎりとしつつ総選挙をたたかおうとするもので、この時点だけをみるとならば彼女はかつてのパテルとの関係におけるその父以上に単なる外観にすぎなかつた。しかもさきのような世代論的視点からみると、彼女はその父よりもより少しあなたの民主主義的傾向をもっておらず、この点で一步後退した組み合せであった。そして、67年にに関するかぎりこの外観は有効性をもたなかつた。会議派は41%の得票率と279の議席をえたのみで、前回に比しおよそ80議席を失う敗北であった。ただし全国的に左翼政党が伸びずむしろ右翼諸政党が進出したから、右翼の圧力がさらに増大したという印象をあたえ、これが69年の分裂の背景のひとつとなつた。また、ケララのみならず西ベンガルにおいても選挙後に反会議派統一戦線がつくられて、いずれも政府を組織した。選挙後もインディラを首相にとどめておいたのはあるいはシンディケート派の誤びゅうであったろう。デサイは副首相兼蔵相となった。副首相のポストはパテル以来はじめてのものであった。一部ではこの総選挙は会議派にとって最後のものかとまでいわれた。

インディラ政権と会議派はみずからのイメージダウンを救うために、67年6月のAICC【会議派全国委員会一編者】において銀行の社会的統制や内帑金の廃止をふくむ10項目の政策を打ち出す一方、西ベンガル、ケララ、およびその他数州に成立した非会議派政府対策にひとつの焦点をおき、とくに西ベンガル州に最大の目標をおいてICSのダルマ・ヴィラをあらたに州知事に任命して反撃をはじめた。西ベンガルではこの政府成立と相前後していわゆるナクサライト(Naxalites)の蜂起がはじまつたが、中央政府はこれを最大限に

利用しつつ、11月にフセイン大統領の手でこれを解任した。これ以後、同州には中央政府内務省下の中央警察予備隊、さらには東パキスタンの情勢をも口実として正規軍が投入され、彼らの手による治安行動が次第に活潑となる。それによって、同州における会議派のイメージはほとんど回復しがたく破損した。

69年2月、パンジャーブから西ベンガルにいたる北インド4州で一斉に州議会選挙が行なわれた結果、会議派はふるわず、とくに西ベンガルでは大敗して第2次統一戦線政府の成立をゆるした。これは第4次総選挙における後退以上に会議派にとっては大きなショックだったといわれる。あきらかに会議派は捨身の転換をはかる必要があった。西ベンガルとケララ両州政府の打倒は、それらが会議派にかわる現実的な選択を提示しており、また政策面での競争に会議派をおいこんでいるために、59年のケララの場合と同様に緊急の必要性をおびていた。しかしそれは最高の演出を必要とした。それによってのみ会議派はこれらの邪魔物をとりのぞき、しかも自己のイメージを保持することができた。59年の時期にスケープゴートとして重要な役割をはたしたスワントラはこの時にはもはや単独ではかかる役割をになうことができなかつた。すなわちそれはたいした成長をとげてはいなかつたのである。財閥の発展が急速に行なわれながらも同党の発展が目ざましいものではなかつたということは、この社会層の支持が多分に会議派にあつまっていたことを示唆するものであろう。

1969年の後半にドラマは急ピッチですすんだ。7月、デサイ副首相・蔵相の罷免、銀行国有化。ここまで6年まえのカマラージ・プランの再版であったが、インディラはさらにここからすすんだ。フセイン大統領が任期なかばにして歿するや、8月、彼女は党議にそむいてギリ副大統領を大統領候補として支持した。ギリは党の公認候補でシンディケートの一員であるレッディーをやぶった。彼は憲法の規定にしたがって74年までの5年間その職にある。この折の選挙は非常な空騒ぎであったとつたえられる。そしてケララ州政府の罷免（ただし大統領権限の発動によってではなく）を10月にはさみつ

つ、11～12月に会議派の最終的な分裂が起った。あとは翌70年3月にギリその人による西ベンガル州政府の罷免である。1月の国有化違憲判決と再国有化、6月の独禁法がこれに色をそえた。63年のカマラージ・プランのはるかに大規模な再演である(カマラージ自身も追放された)。かかる分裂を可能ならしめたひとつの条件は、会議派議長の職務と首相のそれとが1人の人格のなかにおいて結合されていなかったことであろう。ニジャリンガッパ議長も追放された。のるかそるかの荒療治によってインディラは一躍進歩と社会主義のチャンピオンの位置にすわった。この時はじめて故ネルーの後継者としての“正統性”を獲得したということができるであろう。しかも違憲判決は司法の民主化というあらたなスローガンをもあたえた。銀行国有化は農村資金の吸収、農業金融の拡大の可能性をひらいた一石二鳥もの措置であり、独禁法は財閥への実質的制限をふくまないものである。

与党派が分裂強行の効果を測定する機会は早くおとずれた。むしろそれを意図的にさがしもとめ、つくり出すことに成功したといってよい。彼らは、70年の12月に内帑金その他旧藩王の諸特権の廃止令が違憲判決にあうや機を逸せず下院を解散し、第5次総選挙を1年くりあげて71年3月に実施した。この時には全国的にみて三つの陣営が出現した。ひとつは与党派およびこれに暗黙裡にむすんだCPI【インド共産党一編者】、PSP【人民社会党一編者】であり、ひとつは野党派およびこれと選挙協定をむすんだswantantra, ジャン・サン, SSP【統一社会党一編者】「大連合」であり、もうひとつはCPM【インド共産党（マルクス主義）一編者】である。「大連合」の結成は、67年の第4次総選挙の結果によって、swantantra, ジャン・サンが期待をいだいたためであろう。与党派は西ベンガルとケララの両州はCPMに焦点を合わせ、他の諸州では「大連合」に焦点を合わせた。彼らは結局44%の得票率と350の議席をえて、彼らが独裁と資本主義の勢力とよんで攻撃した野党派、swantantra, ジャン・サンをけおとすことに成功した。

選挙の結果は会議派分裂策が完全に成功したこととしめしている。与党派対野党派、「大連合」という対立の提示の仕方は、さきにみたネルー対パテル

という二者択一的な見方に照應したものである。選挙後、パテルのイメージはさらにひきおろされたようである。なお、さきのオブザーバー氏が指摘した旧藩王たちとのむすびつきにおいてひとつ数字をあげると、今回の選挙における彼らの当選者は16名で、うち野党派2、ジャン・サン4、スワタントラ3、無所属3に対し与党派も4名を出しているのだから、パテルが歿しシンディケート派の去った与党派が彼らと無縁なりということはいえないであろう。

インディラはふたたび組閣を行なったが、若干のブレーン・トラストを非常に重用しているのが注目される。また、選挙以来、行政機構への依存もたかまつた。

71年から72年にかけての第3次印パ戦争の勝利とバングラデーシの誕生、72年3月の16州における州議会選挙での大勝は、いわばダメおしである。当面の問題は、「貧乏追放」のない手としてふたたび圧倒的な勢力に復活した会議派(与党派)が、56~64年の時期のような急テンポの蓄積を、どのように経済の再生産構造を再編しながら行なおうとするかにある。

現在の会議派の体質からみて「貧乏追放」の可能性は大きくない。すなわち、インドの支配体制は経済的な譲歩をなしうる能力をほとんどもつておらず、69年の大統領選挙以来71年の総選挙にかけて一般民衆の期待は非常によびさまされたのである。しかももはや手近なところにスケープゴートはのこされていない。まず国内的にみると「大連合」は選挙後はついえ去っている。CPM、CPML【インド共産党(マルクス・レーニン主義)一編者】は非常に抑圧されており、72年の州議会選挙はそのことをしめすものである。この両者のうちではCPMの方がはるかに重要ではあるが、それとていまだに地方的な強みをしかもたない。国外をみると、パキスタンとのあいだにはもはや重要な案件はのこされていないし、いわゆる三大国にしても今後インドに対して非常に異なった政策をとることはないであろう。

こうしてみると、会議派(与党派)としては、ネル一体制確立以後はじめて

スケープゴートをもたないという事態に直面しているのである。分裂策はたしかに成功したが、それが成功しすぎたためにかえってこのような情勢においこまれたといえるのである。

かくして論理的に唯一の帰結は再分裂ということであろう。現に第5次総選挙よりあと、ラージャースターン州のスカーディア(M.L. Sukhadia), アンドラ・プラデーシュ州のブラーフマナンダ・レッディー(Brahmananda Reddy)など二、三の州首相が解任されているが、それは地方的ななしくずしの一種の分裂といえるであろう。けれども、与党派内部における諸勢力の配置は単純ではなく、大規模な分裂は急にはおこりえないであろう。そうすると会議派はまったく出口をもたないところにある。さし当りは1974年の大統領選挙が問題なのであるが、69年のような演出をし空騒ぎをなしうるのであろうか。

さらにふれるべき問題が最近二つあるが割愛する。第一はバングラデシ問題とインドとのかかわり方であり、それに関連していわゆる三極構造とインドとの関連である。第二はいわゆる右派共産党(CPI)の会議派への接近(印ソ接近を背景とする)——ケララと西ベンガルでの会議派の反撃成功の条件となった——、およびこれに対応するAITUCのINTUCへの接近、また、AIKSの分裂という問題である。AITUC(およびHMS【ヒンドゥー労働者組合—編者】)のINTUCへの接近は第5次総選挙以来とくにすすんでいる。

[注] —————

I

- (1) 拙稿「サルダール・ヴァッラブバーイー・パテル試論——現代インドへの一観角」(山口編著『現代インドの研究』、アジア経済研究所、1972年)。
- (2) 拙稿「インドの第5次総選挙について」(『アジア経済』第12巻第4号)。
- (3) 同上。

II

- (1) D.V. Tahmankar, C.M. Srinivasan, L.N. Sarin, Susana Herediaなどによるもの。
- (2) Observer, "Sardar Patel: Three-fold Legacy," *Mainstream*, Dec. 12, 1970.

- (3) M.A.K. Azad, *India wins Freedom*, Orient Longmans, 1959.
- (4) ガンディー死後の2人の和解にはマウントバッテンも一役かっている。
- (5) "Foreword," P.D. Saggi, ed., *Life and Work of Sardar Vallabhbhai Patel*, Bombay, 1951(?) .

III

- (1) P.D. Saggi, *op. cit.*, p. 56.

IV

- (1) 伊藤正二「独立後インドにおける資本集中化傾向とそのいくつかの要因」(前掲山口編著所収)。
- (2) E.M.S. Namboodiripad, *Twenty-Eight Months in Kerala: A Retrospect*, Delhi, 1959.
- (3) Durga Das, *India, From Curzon to Nehru and After*, London, 1969, pp. 368~372.

(山口博一／執筆時：アジア経済研究所調査研究部、現：文教大学国際学部教授)